

2025年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善についての計画

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

2025.04.16 大田病院師長会

項目	取り組み内容	実施状況
2交代夜勤に係る配慮	☐ 勤務後の暦日の休日の確保 勤務計画表作成基準の見直し ☐ 仮眠2時間を含む休憩時間の確保	
3交代の夜勤に係る配慮	☐ 夜勤後の暦日の休日の確保 勤務計画表作成基準の見直し	
多職種からなる役割分担推進のための委員会または会議	☐ 管理会議で年1回と必要時に実施(要件等) 参加人数： 参加職種：医師、看護師、薬剤師、検査技師、 薬剤師、事務	
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画	☐ 上記会議で年度初めに計画策定と周知する	
看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取組事項の公開	☐ 院内掲示	

2. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

項目	取組内容	実施状況
業務量の調整	☐ 時間外労働が発生しない取り組み 応援体制等の調整 病床機能に応じた配置 遅出勤務の活用 時間外労働内容の分析と対策	
	☐ 入院受け業務改善と整備 医事課との協働	
	☐ 入院セットの見直し	
	☐ 看護補助者との協働（タスクシフト）	
看護職員と他職種との業務分担	☐ 病棟薬剤師	
	☐ リハビリ職種	
	☐ 栄養士	
	☐ 臨床工学技士	
	☐ 臨床検査技師	
	☐	
看護補助者の配置	☐ 早出、遅出の配置 ☐ 看護補助者の増員	
短時間正規雇用の看護職員の活用	☐ 時差勤務、時短勤務の申請制度策定と活用を図る	
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	☐ 深夜業制限の申請制度の活用 ☐ 時間外・休日勤務制限の申請制度の活用 ☐ 他部署への配置転換 ☐ 妊娠中・子育て中の正規雇用	
夜勤負担軽減	☐ 看護師3人夜勤体制を維持する（3・4病棟） ☐ 看護師2人夜勤体制を維持する（2・5病棟） ☐ 月夜勤回数の上限を8回とする ☐ 夜勤従事者の増員	

3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

項目	取組内容	実施状況
11時間以上の勤務間隔の確保	☐ 日勤深夜入りの日勤は半日とする	
夜勤の連続回数が2連続まで	☐ 夜勤の連続回数が2連続までとする	
早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫	☐ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制を工夫する	
夜勤を含めた各部署の勤務量の把握・調整するシステムの構築	☐ 日勤：朝のベッド調整で患者状況や欠員等の情報を共有し、応援要員や業務調整をする ☐ 夜勤：午後のベッド調整で患者の状況や夜勤体制の情報を共有し、応援要員や業務調整する	
みなし看護補助者を除いた看護補助者比率は5割以上	☐ 看護補助者確保のための採用活動強化	
ICT、AI、IoT等活用による業務負担軽減	☐ 電子カルテ操作機能の向上 ☐ eラーニングの活用 ナーシングスキルライト	